

令和6年度 桐生市地域公共交通活性化協議会（群馬県桐生市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

（補助対象フィーダー系統の現況・課題に限らず、当該自治体における公共交通全体の現況・課題を記載）

桐生市は、平成17年6月13日に旧桐生地区、新里村、黒保根村とが合併し、みどり市を間に挟む飛び地状態となったため、合併前の地区ごとにそれぞれ路線バスが運行されてきた。現在は、旧桐生地区は路線バス（おりひめバス）、新里町・黒保根町はそれぞれデマンド交通での運行を行っている。また、JR両毛線・東武鉄道・上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鐵道の4鉄道が通る交通環境にある。

当該事業地区である黒保根町の公共交通は、路線バス2路線を中心に町外まで運行する公共交通空白地有償運送や小・中学生の通学のためのスクールバス等で確保してきたが、急速な少子高齢化の進展や人口減少等を要因として、公共交通の利用は減少し、その維持・継続が困難な状況となったため、路線バスに代わる新たな移動手段としてデマンド交通への転換を図るべく、平成25年4月から実証実験運行を行い、平成26年4月から本格運行へ移行した。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

（交通計画が未策定の場合、当該自治体における交通施策の基本的な方針／定性的な目標を記載）

- ・地域の移動手段、特に高齢者等の通院・買物等の日常生活の足の確保と公共交通空白地域の解消を推進するために、地域をまたがる地域間ネットワークと接続する系統として必要な運行サービスとする。
- ・自治体や運行事業者の運営努力のほか、国庫補助金を活用しながら、地域の重要な移動手段である本運行サービスを維持していく。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

（補助対象フィーダー系統の運行・改善以外の事業も含め、当該自治体における今年度の交通施策の全体像を記載）

- ・桐生地区を運行するおりひめバスに関し、地元自治会からの要望を受け、川内線について利用実績に即した運行形態にすべく、川内地区住民の代表者と意見交換を重ね、令和6年5月10日に路線見直しを行った。
- ・市が行うの学習講座の一つとして、おりひめバスの乗り方講座を実施し、バスを普段利用しない方へバスの乗り方、時刻表の見方などを扱い、利用促進を図った。（令和5年10月～令和6年9月…4団体を対象に実施）
- ・新里町・黒保根町デマンドタクシーに関して、地域おこし協力隊の活動の一環で、デマンドタクシーの案内チラシを刷新し、利用促進に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大以降、民間タクシー営業時間の短縮、運行車両数の減少が顕著であったことから、タクシー不足解消のため日本版ライドシェア導入に向けた準備を行った。

アピールポイント

（地域で行っている事業の創意工夫のポイントを記載。利用促進等の取組がある場合は資料を添付）

- ・運転免許証自主返納者に黒保根町デマンドタクシーの回数券を交付するなど、自家用自動車から公共交通へ転換させる取組を継続的に実施している。
- ・梨木館や花見ヶ原森林公園など宿泊施設やレジャー施設の利用時に、駅からの交通手段としても活用でき、地元住民のための移動手段としてだけでなく、来訪者の移動手段としても利用がある。



面積	274.45 km ²
人口（R6.4.1時点）	102,328人
15歳未満	8,745人
65歳以上	38,224人
高齢化率	37.35%

交通計画の計画期間

令和6年6月～令和11年3月

協議会開催状況

（令和6事業年度に係るもの）

- ・令和5年度第2回桐生市地域公共交通活性化協議会（令和5年6月）
令和6年度桐生市生活交通確保維持改善計画策定について（書面協議）
- ・令和6年度第3回桐生市地域公共交通活性化協議会（令和7年1月）
黒保根町デマンドタクシー事業評価について（書面協議）

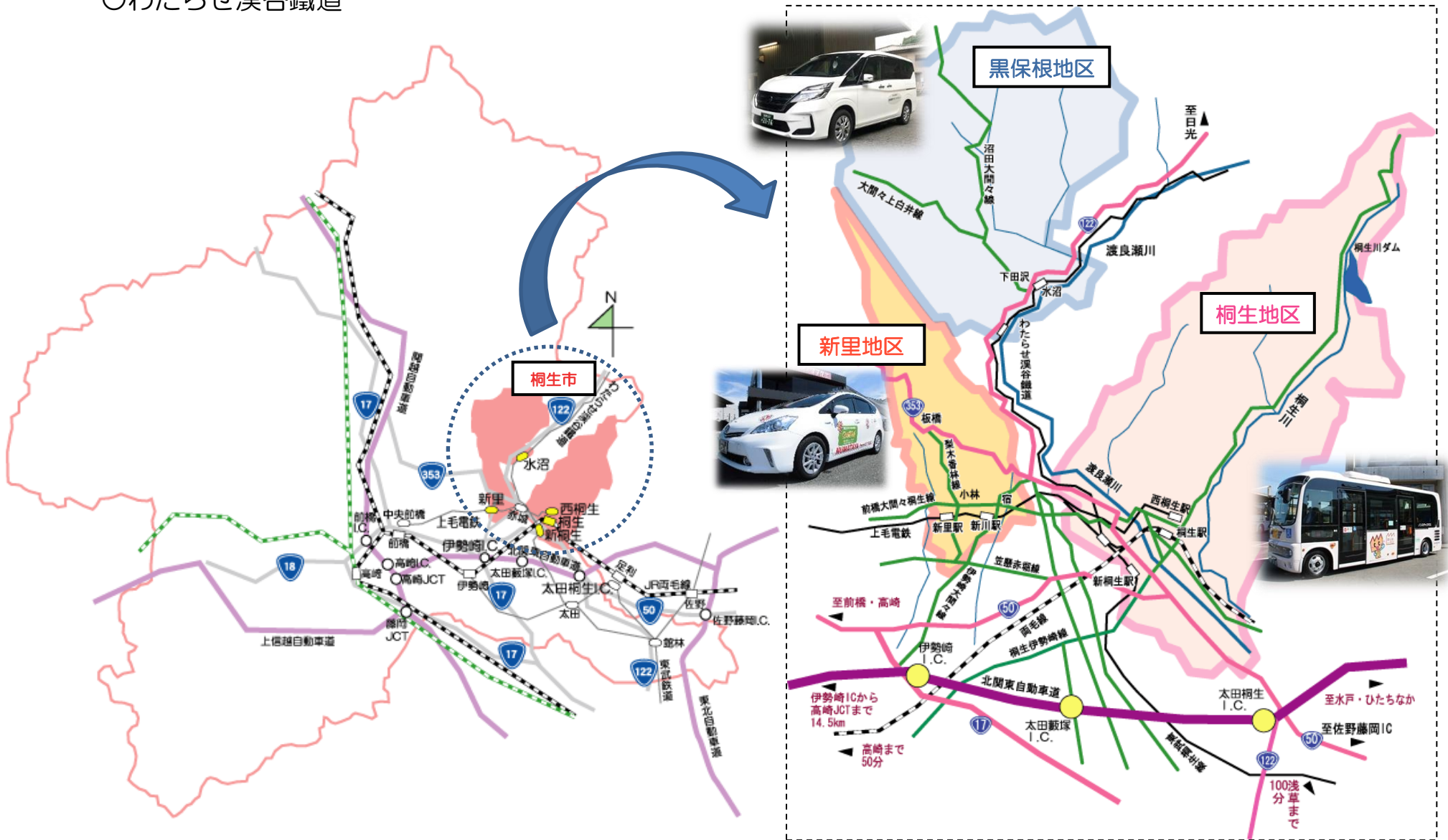
地域の公共交通体系図

■桐生市を運行する鉄道

- JR両毛線
- 東武鉄道
- 上毛電気鉄道
- わたらせ渓谷鐵道

■桐生市のバス交通

- 桐 生 地 区：おりひめバス
○新 里 地 区：新里町デマンドタクシー
○黒保根地区：黒保根町デマンドタクシー



補助対象事業の運行系統図

桐生市黒保根町

人口：1,477人

高齢化率：52.0%

面積：101.50km²

※人口は令和6年4月1日時点



【黒保根町デマンドタクシー】

運行事業者：株式会社沼田屋タクシー

- 黒保根町内の生活交通としての移動手段
- ドア・ツー・ドアによる運行で利便性を確保
- わたらせ渓谷鐵道のフィーダー系統として円滑に鉄道と接続

【黒保根地区における過疎の状況】

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、さらに、平成12年の過疎地域自立促進特別法の適用を受けて、また、平成17年6月13日の合併に伴い、過疎地域自立促進特別法第33条第2項により、過疎地域とみなされる区域として指定。

桐生市黒保根町



各交通モード
間の相互補完



《公共交通空白地有償運送》

運送の実施主体：特定非営利活動法人グループ28

- 黒保根町内から町外までの移動手段
- 公共交通の乗り継ぎを行えない方等に付添、待機サービス等、福祉的なサービスを提供
- 時間外の利用なども協議により対応



【わたらせ渓谷鐵道】

運行事業者：わたらせ渓谷鐵道株式会社

- 生活交通としての移動手段
- 桐生市・みどり市・日光市を結ぶ幹線交通
- 観光客など不特定多数の輸送手段
- JR、東武鉄道との接続

黒保根町デマンドタクシーの運行実績

- 計画期間(令和5年10月～令和6年9月)の運行実績

利用者数:2,213人(1日平均 6.1人)

運行回数:1,790回

運送収入:444,450円

(内訳)

	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9
利用者数(人)	208	221	236	128	181	172	211	194	187	160	157	158
運行回数(回)	170	154	190	114	135	154	168	150	145	138	136	136
運送収入(円) (現金+回数券)	46,500	51,300	42,600	25,950	30,900	25,800	42,150	44,550	38,400	34,800	30,750	30,750

- 経常収支(令和5年4月～令和6年3月)

①運送収益:492,600円

②運送雑収:172,800円

③経常費用:10,546,291円

収支率 $[(①+②)/③]$:6.3%

- 運転免許証返納者への回数券交付実績(令和5年4月～令和6年3月)

返納者:4名 回数券交付:600回分(150回分×4名)